（別紙4）

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2470201217		
法人名	株式会社　三重互助サービス		
事業所名	グループホームさるびあ新正		
所在地	三重県四日市市新正5丁目2－6		
自己評価作成日	平成30年12月22日	評価結果市町提出日	平成31年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kihon=true&JigyosyoCd=2470201217-00&PrefCd=24&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成　31　年　1　月　16　日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

利用者様個々に合わせた支援を取り組んでいる。建物が2階という事も考慮し、無理のない外出の　機会を設けている。又、自治会イベントへの参加、年に1回利用者様と一緒に、ご近所へのご挨拶を　させて頂き、地域交流を図っている。
家族様へ月2回の往診結果・近況報告、年に1回家族会開催、2か月に1回運営推進会議にて　意見や要望を頂き、信頼関係を築いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

地域・家族との交流が大事と考え理念が作られている。利用者と地域の交流を大切に、地域住民とふれあいを考え、数多くの地域祭時の参加、外食・喫茶店へティータイム等、外出の機会を増やしたり、また、年1回、家族会を開催し家族とのコミュニケーションを作り上げている。職員は、常日頃から利用者に寄り添い・声掛けし会話を楽しんでおり、それによって利用者との笑顔・話し声からも普段から家庭的な雰囲気を作り出している事業所である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の	
			2. 利用者の2/3くらいの	
			3. 利用者の1/3くらいの	
			4. ほとんど掴んでいない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある	
			2. 数日に1回程度ある	
			3. たまにある	
			4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が	
		○	2. 利用者の2/3くらいが	
			3. 利用者の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が	
		○	2. 利用者の2/3くらいが	
			3. 利用者の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が	
		○	2. 利用者の2/3くらいが	
			3. 利用者の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が	
			2. 利用者の2/3くらいが	
			3. 利用者の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない	
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が	
			2. 利用者の2/3くらいが	
			3. 利用者の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない	

	項　目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と	
			2. 家族の2/3くらいと	
			3. 家族の1/3くらいと	
			4. ほとんどできていない	
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように	
			2. 数日に1回程度	
		○	3. たまに	
			4. ほとんどない	
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている	
		○	2. 少しずつ増えている	
			3. あまり増えていない	
			4. 全くいない	
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が	
			2. 職員の2/3くらいが	
			3. 職員の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない	
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が	
		○	2. 利用者の2/3くらいが	
			3. 利用者の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない	
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が	
		○	2. 家族等の2/3くらいが	
			3. 家族等の1/3くらいが	
			4. ほとんどできていない	

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は『地域・家族交流・地域貢献・入居者の尊厳を』考慮して作成。職員は出勤時に必ず掲示してある理念を読む。	実践遂行する為に、数多くの地域の祭行事に利用者と参加し、年1回は近所住民に挨拶に訪れ事業所との交流を大切にしている。食堂に理念を掲示し、ミーティングで出勤時には各自、理念を目視する事を声掛けて実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所周辺は工場・企業・集合住宅が多い立地ではあるが自治会主催のイベントへ利用者と参加している。	民生委員から情報をもらい、地域の行事に今までの生活と同じ様に利用者と参加している。近所の方には年1回、挨拶まわりをして協力をお願いしている。また、ボランティア（傾聴・ハーモニカ演奏等）の訪問もあり、利用者との交流も深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者と一緒に地域の清掃に参加をしている。　又事業所周りの草取り・清掃をしている。どの場に於いても必ず、挨拶・会話をする。年に1回近利用者と近所挨拶に行く。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・市担当者・包括支援センター・民生委員・介護相談員・傾聴ボランティア・事業所職員参加で意見交換を行っている。	市担当者・介護相談員・傾聴ボランティア・民生委員・数名の家族が参加し、事業所報告・利用者状況・ヒヤリハット報告を行なっている。偶数月に年6回開催し、多くの意見・話し合いを得て、サービス向上に活かし取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市職員の来所は殆どないが、会議のお知らせは市役所へ・包括センター届け、手渡しをしている。その都度、分からない事を聴いたり、アドバイスをもらっている。	市担当者とは運営推進会議時での情報交換が主であるが、定期的に生活保護課に伺うので担当者とはその都度、挨拶を交わして協力関係を築く様に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	建物の2階が住居であり、階段の上りにドアがなく1m高さ留めない柵になっており固定の為、紐で留めている。利用者へのスピーチロックにならないよう努めている。	年1回、研修の中でマニュアルに添って開催している。あらゆる拘束（身体・言葉・服薬）についての中味ある勉強会は出来ていないが、今後は運営推進会議でも取り組む方向である。	身体・言葉・服薬の拘束を含め、更なる研修と職員のスキルアップで、リスクに惑われされないケアの体制づくりを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ミーティングや会議などで虐待防止について話し合い、虐待防止に留めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度を利用している利用者がいる為、職員はある程度理解している。社外研修で学んできた事を情報共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、丁寧に説明を行っている。契約に関しての苦情はなくスムーズに契約を行えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各利用者の担当を決め、毎月最低2回は往診結果などを報告し、要望も聞き、運営推進会議にて意見交換をしている。	家族会の開催・2ヶ月毎の運営推進会議で、また、家族の面会時・診療結果の報告時等で把握する機会を作っており、出された意見・要望等は反映に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月1回のミーティングで情報交換をしたり、日々職員との会話からコミュニケーションをとり意見・提案を取り入れている。又、代表者にはその都度ミーティング・会議出席の声を掛けている。	申し送り時・月毎のミーティング会議で、また、日常業務中にその都度、把握する機会がある。湯舟に入れない利用者を2人介助で入浴させたいとの提案があり実行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者・職員との打ち合わせをこまめに行い、職員個々の勤務状況を把握し、各自向上心を持って仕事に取り組めるように支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティングでの話し合いや社内・社外研修に参加する事でレベルアップを図っている。また他事業所との意見交換を行いそれを職員に伝え、当事業所の問題を再確認し、全員で直す取り組みを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設部会や研修に参加した時に意見交換を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず事前面談を行い、生活状況や本人の希望を聞き安心して入居できるように努めている。入居時は前職員が状況を把握し、不安を少しでも取り除き入居に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談や見学に来て頂いた時に本人様や家族様の要望・意見を聞いている。本人様・家族様と共に支援していく事を伝え、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人様や家族様の状況・要望・意見を把握し、他のサービスが必要と判断した場合は、本人様・家族様と話し合いをしてサービス利用の助言等を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様を人生の先輩として敬意を持ち、物の見方・考え方を学び喜怒哀楽を共にする事を心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様により良い支援が行えるように、行事の参加や報告を行っている。訪問時にも充分なコミュニケーションをとっており、協力関係円滑に行えるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	義理の親族様や遠方からの親族様の面会もあり、継続して貰えるよう支援している。	数多くの地域の祭時、外食等の地域での外出を支援し、馴染みの人との出会い・かかわりを大切にしている。買い物に良く出掛けたデパート、また、年賀状を書く利用者もおり、普段から関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の情報や特徴を職員で共有し、一人一人に合った支援をしている。利用者様が孤立しないように、又利用者様同士の関係がうまくいくように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した後も必ず様子を伺いに行っている。また、担当者への情報提供も行っている。退去された家族様に対して何かあれば相談しやすい工夫をしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いや意向が判明した場合はその都度情報を他職員に伝える。連絡ノートに記入し、職員全員が把握し、支援を行う。	普段から寄り添うケアに心掛け常に声掛けし、日常的な会話から聞き取った思いや意見・意向を個別記録に記入し職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別ファイルにて全ての情報を記載しており、職員が共有し、より良い支援を行う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活歴や性格・特徴は勿論の事、日常の過ごし方を良く観察し・個別記録に記入する事で現状の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは毎週職員で協議しながら利用者全員について行っている。これをもとにケアプランは3ヶ月ごとに順次見直している。	家族からは電話で意向を聞き、毎週、モニタリングを職員と行ない、毎月、評価をして3ヶ月毎に全職員とサービス担当者会議を開き見直しを行なっている。それぞれの意見・アイディアを反映し、現状に即した介護を計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録への記入は状況が把握できるような記入方法を指示している。気づいたこと・特変があった場合は細かく記入し、職員が目を通し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院への通院等、本人様・家族様の状況に応じ、臨機応変に対応している。また季節に応じた企画や、散髪などを行い要望に応じている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴ボランティアの訪問で利用者様によい支援ができるように努める。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に家族へ説明する。理解して頂き署名を得る。協力医以外への通院は基本的には家族の方に行って頂いているが無理な場合は職員で対応している。	かかりつけ医は1名であるが、他の方は家族の同意を得て協力医に変更している。かかりつけ医・協力医は往診も可能である。また、月2回の定期訪問診療があり24時間対応である。受診は家族に協力を得ているが、診療の結果は家族に電話で報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医の看護師、社内に看護師の資格をもっている者がいるので健康状態の管理など必要に応じた支援をできるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は貧人様に関する情報提供をし家族様とも連携し、お見舞いに行き回復状態などを把握する。退院に向け支援する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に家族様には、基本重度化した場合事業所では対応できないことを説明している。状態の様子が変わるたびに主治医の意見、家族・本人の気持ちなどを考慮し、利用者に合った支援を取り組んでいる。	契約時に、重度化した場合における対応に係る指針で、家族に説明し同意を得ているが、事業所としては看取りについて少し不安な面もあり、再度、事業所の方針を検討中である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の日々の状態を申し送りやミーティングを通し把握している。急変が起きた場合の対処法など常に話し合いを行い対応に備える。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	回避訓練を行い、避難場所も確認している。火災・地震を想定した避難訓練をし、全職員が避難場所を把握している。近隣へ協力の挨拶を行っている。	年2回、事業所独自で火災・地震想定で、避難・通報訓練をしている。また、防災及び非常災害対応についてのマニュアルを使用し研修会を行なった。	消防署の立ち合いを求め日中、夜間体制、2階からの避難方法等、あらゆる災害の避難方法、職員の役割等を身に付けた防災訓練を期待する。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の服装・身だしなみは清潔を保ち気配りを心がけている。声掛けについても人格を尊重し、プライバシー面も配慮し、ミーティングや申し送り時に確認し合っている。	名前をさん付けで呼称したり、同姓介助にも心掛けている。普段の家族的な言葉での会話も時々交え、一人ひとりの人格を尊重した支援に努めている。また、個人情報の保護・接遇・プライバシーの保護・倫理等を取り入れ、マニュアルを使用し研修を行なっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた支援をし、本人の希望や表情などを読み、なるべく自己決定が出来るよう工夫する。意思疎通ができない場合は一人ではなく他の職員に交代するなど本人の気持ちによりそう努力をし職員の連携により働きかける。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様個々のペースに合わせ強制はせず本人様の気持ち・希望にそえるよう考慮し支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時など好きな洋服を着て楽しんで頂けるよう心掛けている。訪問理容にて散髪や毛染めを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ごはんと汁物は事業所で作っている。副食は給食センターに委託している。配膳後は職員も一緒に昼食を摂っている。テーブル拭き・下膳・洗い物を利用者様と一緒に行う。	給食センターの調理された食事を利用し、食事前には本日のメニューをおもしろおかしく利用者と取り交わし食事の楽しみが倍増されている。行事食は職員の手作り料理となり、外食（食堂・回転すし等）を毎月取り行ない全職員が利用者と一緒に会話を交えながら、楽しい食事風景となっている。利用者は役割に応じてテーブル拭き、下げ膳を手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは、給食センターで管理され水分量はバイタルチェック表で管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯みがきやうがいは毎食後に必ずし、口腔内の汚れなどに気を配っている。義歯は就寝前に預かり洗浄する。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立・リハビリパンツ使用殆どですがオムツ着用の方もトイレ誘導行っている。人一人の排泄パターン、習慣などは排泄チェック表を付けて把握している。ように支援している。	現在、自分で尿意を訴える方が7名と多く見守り支援であるが、紙おむつの利用者には朝、声掛けしてトイレ誘導している。今の状態を維持できる様に排泄パターン等をチェックして支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防に毎朝牛乳を飲んだり定期的のい飲むヨーグルトを飲んでいる。体操、散歩などの参加を促したり便秘解消につなげている。個々の排泄は毎日把握し、主治医と対処法も相談し支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回は入浴のローテーションを組んでいる。入浴剤など利用し香やリラックスしていただけるよう、楽しんでいただけるよう努めている。全介助の方も体調を考慮しながら二人介助にて湯舟に入っている。	基本的に夏は週3回、冬は週2回午前中の入浴支援をしている。全員が湯舟に浸かれる様に、2人介助の支援を行ない、また、2週類の入浴剤を使用し、より楽しめる入浴に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心した場所でゆっくりと休めるように支援している。また、体調など把握しその日の状態に合わせて声掛けなどを行う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の薬は日勤者全員で確認を行い、服薬時は最後まで服薬したか見守るように徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみごとを話したり、相談・計画をすることで生活に活力ができるように努め支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じられるように、晴れた日は日中散歩をしたり出かける、外食、ティータイム、地域イベントなど外出をする支援を行っている。	地域の祭時（桜祭り・そーめん祭り、地区運動会、もちつき大会・他施設の行事等）多くの行事に参加、買い物、外食、喫茶店等に出掛け、また、、庭先での日光浴・散歩・菜園での野菜作り、収穫を取り入れ外出の機会を支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全入居者様が家族様からのお小遣いを預かり外出時に自分の財布から支払いが出来るように支援している。使ったお金の報告は毎月請求書と一緒に小遣い帳のコピーと領収書を送付している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、利用者様直筆の年賀状を家族様へ出している。電話は希望に応じ支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昼間は利用者様がホールに集まり、レクリエーションや手芸品作りなどをしている。即設の建物を流用した事業所の為、窓などが少ないが　照明も充分に採り、有効に活用できるように支援している。	毎日、利用者と職員で清掃を行ない、各所大変きれいである。食堂には利用者の季節の作品が壁に飾ってあり、季節感を取り入れている。時計・手作りカレンダー・献立が一か所に配置工夫され、一目瞭然である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールは狭い空間なので、台所のテーブルを使ったり、居室で落ちついて過ごせるようにソファーを置いて対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様はそれぞれの品を持ち込んでいる。使い慣れたタンスや椅子・小さな仏壇・家族の写真・など。本人様の希望により昔から好きな音楽を聴けるように支援している。	ベッド、ソファーが配置され、仏壇、椅子、衣装ケース、箪笥等が持ち込まれ、和室（畳）、２人部屋の居室も用意されており、居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の各所に手すりを取り付けたり、トイレの場所がわかる様に貼り紙を貼る。座る場所もわかりやすくするため、椅子に名前シールを付ける。		